ディープラーニング開発標準契約書の作成にあたって

急速に進化を続けるディープラーニング技術は大きな可能性を秘めており、幅広い産業における新たな付加価値の創出や、少子高齢化に伴うさまざまな社会課題の解決が期待されています。その開発を担うのは若手を中心としたスタートアップであることが多く、技術を活用したい大企業との間で、社会実装に向けた共同開発や、それ向けての検討・連携が行われることが近年増えてきました。

ディープラーニング（あるいは広く機械学習全般）は、従来の技術のように設計者がその挙動を完全に把握・理解できるものではありません。どれだけ技術力がある開発チームであっても、必ず試行錯誤が必要になり、一定程度、「やってみなければ分からない」部分が残ります。一方で、大企業にとって、スタートアップの力を活用し、オープンイノベーションを進めていくことは喫緊の課題ですが、ディープラーニングプロジェクトの性質を理解した上で、それを契約に落とし込んでいくためには、技術をしっかり理解する必要があります。これまで、スタートアップと大企業の連携において、大企業側は技術的な理解の問題で、スタートアップ側は契約実務に関する知識や経験の問題で、両者の隔たりが大きく、契約の締結がなかなか進まないという課題がありました。

そこで、日本ディープラーニング協会では、スタートアップと大企業が連携し、オープンイノベーションにより事業創出を進めていくための、ディープラーニングの開発委託契約書の雛形を作成いたしました。

作成に際しては、大企業がスタートアップに委託して開発を行うという前提のもと、開発がスムーズに進み、結果的に大きな成果が得られることを目的に、また、スタートアップは契約実務の経験もスキルも乏しい場合が多いことを考慮し、出来る限り簡便に作成しております。

是非、大企業がスタートアップと連携する際に、あるいはスタートアップが大企業の開発を請け負う際に、本契約書の雛形を活用し、ディープラーニングの産業・社会での活用を加速して頂ければ幸甚です。